

第7回 ICM 認定医療通訳士「実務者認定」申請要項

2025 年 10 月 17 日

国際臨床医学会（以下 ICM）では、医療通訳士認定制度を普及させるにあたり、これまで医療通訳業務を行ってきた通訳対象言語が英語・中国語以外の通訳者の実務経験者を対象とした「ICM 認定医療通訳士 実務者認定」を実施いたします。

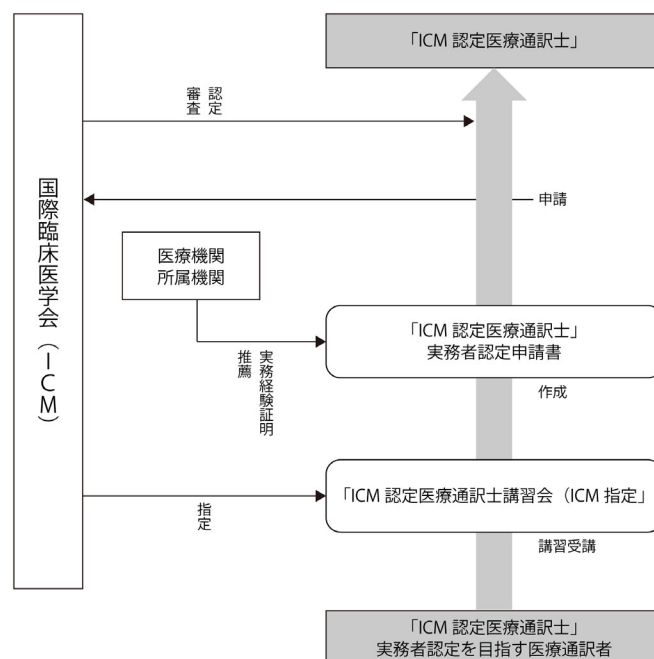
「ICM 認定医療通訳士 実務者認定」は、これまで医療通訳業務を行ってきた医療通訳者について、申請者が医療通訳者として十分な実績と能力を有していることを認定するため、審査を行うものです。

申請者は、事前に ICM 医療通訳士認定講習会を受講したうえで、これまでの活動経歴や医療通訳実績等を書類審査の方法により審査いたします。審査に合格した医療通訳者には、「ICM 認定医療通訳士」として認定登録し、認定証を発行いたします。

認定登録有効期限は4年となります。認定を継続するためには4年毎の認定更新手続きが必要となります。

審査を希望される医療通訳者は、所定の申請書を事務局宛てに電子メールにて申請ください。なお、認定登録及び更新には別途認定登録料が必要です。

図 1. 実務者認定による「ICM 認定医療通訳士」認定までの流れ



- 募集期間： 2025 年 12 月 15 日（月）～2026 年 1 月 15 日（木）
- 申請方法：電子メールにて国際臨床医学会事務局に送付
送付メールアドレス：prac@kokusairinshouigaku.jp
(振込口座については別途メールでご連絡させていただきます)
- 審査結果の通知：2026 年 3 月（予定）、電子メールにて連絡
- 認定登録料：①国際臨床医学会会員：1 万円(税別)
②国際臨床医学会非会員：3 万円(税別)
- 認定更新：
4 年毎に更新手続きが必要です。指定の更新申請書類を提出、認定更新料納付のうえ更新審査（書類審査）を受けていただきます。
- 認定更新料：①国際臨床医学会会員：1 万円(税別)
②国際臨床医学会非会員：3 万円(税別)
- 認定医療通訳士講習会：
認定医療通訳士講習会（国際臨床医学会指定）の受講が申請必須条件となっています。
(第 1 回～第 6 回までいずれかの受講証明書があれば申請可能) なお、講習会を受講していない方からの申請は審査対象外となり、認定に至りません。
- 認定要件
 1. 医療通訳業務を行う医療通訳実務者として活動しその実務経験を医療機関または通訳機関、行政などから証明されること。(実務経験の日安は Web サイト参照)
 2. 第三者（医療機関、派遣団体、所属機関など）による実務経験を明らかにできること。
申請者が医療通訳を実施している医療機関、派遣団体、所属機関などから、申請者の活動をよく知っている人の推薦状を提出してください。**企業所属の通訳者の方につきましては、できるだけ医療機関や大使館などからの推薦状をご用意ください。なお、推薦状（様式 3）は複数の提出が可能です。**
 3. 言語運用能力の証明
 - ①日本語が母語の場合は、日本語以外の通訳対象言語運用能力を証明できること。
 - ②日本語以外が母語の場合は、日本語の言語運用能力を証明できること。
 4. ICM 認定医療通訳士講習会（ICM 指定）を 3 コマ受講済みであること。
 5. **通訳対象言語が英語、中国語以外の言語**
※2023 年度をもって、通訳対象言語が英語・中国語の通訳者を実務者認定の中で認定する移行措置は終了しております。通訳対象言語が英語又は中国語の方は医療通訳試験団体認定にて申請してください。

以上